

維持管理基本水準書

〈泉が丘公園分区園エリア〉

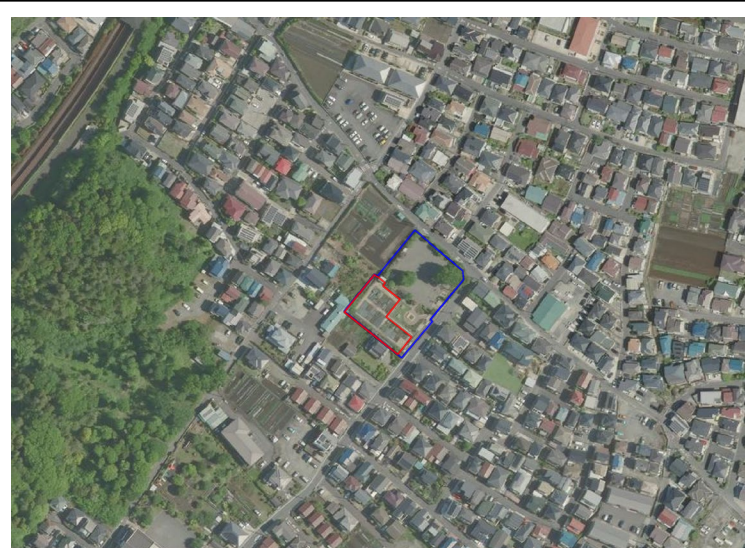
令和8年3月

横浜市みどり環境局

泉が丘公園分区園エリア

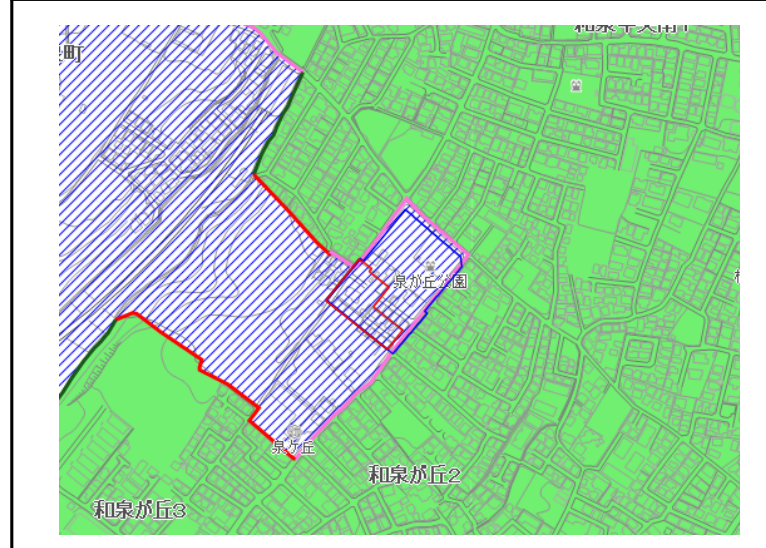
維持管理対象公園の現況把握

■周辺の状況



分区園エリア
 公園公開範囲
 横浜市みどり環境局第12次緑地環境診断調査(令和6年度)
 航空写真データ

■都市計画図



凡例

	第1種低層住居専用地域		市街化調整区域
	第1種住居地域		道路

■基礎データ

規 模	指 定	指定管理面積 771㎡ (公園全体2,458㎡)
種 別		街区公園
公開年月日		2004年(平成16)年6月 2015年(平成27)年4月(分区園エリア拡張)
住 所		泉区和泉が丘三丁目6番
連絡先		横浜市みどり環境局南部公園緑地事務所 TEL:045-831-8484
主要施設		分区園、農具庫、足洗い場、外周緑地
その他		分区園規模:約12㎡×25区画 約24㎡×2区画

■現況写真



分区園

分区園

農具庫

憩い広場(参考)

■公園の沿革

- 泉が丘公園は平成16年に公開した街区公園です。
- 「横浜みどりアップ計画」の一環として、農地の公益的機能の保全と、市民の農体験の機会を増やすため、泉が丘公園隣接部の拡張整備を行い、平成27年に公開されました。

■市民活動の有無とその内容(公園愛護会等)

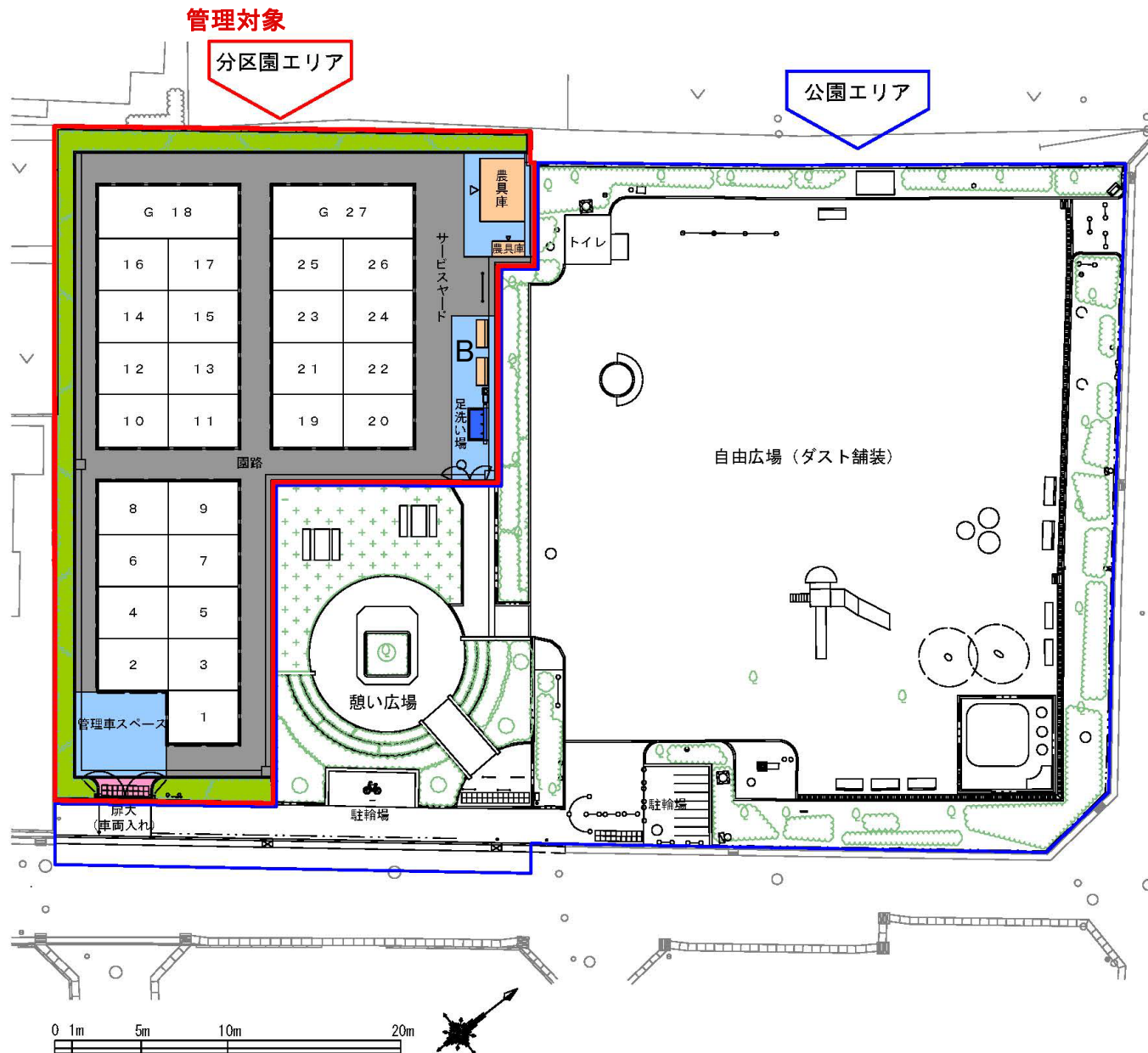
- 泉が丘公園の愛護会は、大丸西町内会に結成されており、分区園エリアを除く泉が丘公園において活動している。

■利用者のニーズ

- 拡張区域は元々農園として利用されていた土地であり、団体利用のニーズがある。

■応募状況

	面積	区画数	倍率
R6	12㎡	25	0.7
	24㎡	2	0.7
R7	12㎡	25	0.7
	24㎡	2	0.7



■公園の特性と管理運営の基本的な考え方

●公園・分区園のテーマ

『日常と農がつながる、身近な分区園付き街区公園』
住宅地と農地の共存する都市近郊地域において親しまれてきた泉が丘公園に、農体験の出来る場を新たに設ける。これにより、日常の遊び場と農体験の場がお互いに身近に感じられる街区公園となる。また、訪れる人達が、見て楽しいなど景観に配慮した公園・分区園を目指す。

○公園・分区園の特徴

“憩い広場”
公園エリア・分区園エリア利用者が共に憩える広場がある。
広場は、緑陰のある静的広場空間であり、遊びや農作業等の合間に休憩スペースとして利用できる。

○管理の基本的な考え方

- 分区園エリアは指定管理、隣接する憩いの広場・自由広場は従来の公園管理とし、二つのエリアは区分されるが、エリア間の交流や一体感を考慮した管理を行う。
- 農体験やレクリエーションの場として適正な維持管理、良好な景観の保全・育成を行う。
- 本園の特徴を活かし、一般公園利用者をはじめ市民活動等の地域のコミュニティに配慮した管理運営を行う。また、地域交流など、地域貢献に配慮していくことが望ましい。
- 分区園利用者が、分区園、農具庫、足洗い場などの施設を快適に利用できるよう、日常清掃をはじめとした維持管理を適正に行う。
- 分区園を景観面も含めた適正な管理運営を行っていくには、綿密な利用規定の策定とその遵守はもとより、公園愛護会ならびに一般公園利用者とのコミュニケーションもはかっていく。

■ゾーンエリアの特性と管理目標 ●エリア特性○維持管理の留意点

A: 分区園エリア

- 分区園において農体験を提供する場
- 農園として適正な状態に維持できるよう、利用者に指導を行う
- 分区園の区画施設の適切な維持および公平な利用の誘導を行う

B: 管理、サービスエリア

- 利用者の農具や荷物を収納する建築施設(農具庫)、管理用駐車スペース、屋外の洗い場がある
- 利用者の快適性や安全性、衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う

C: 植栽エリア

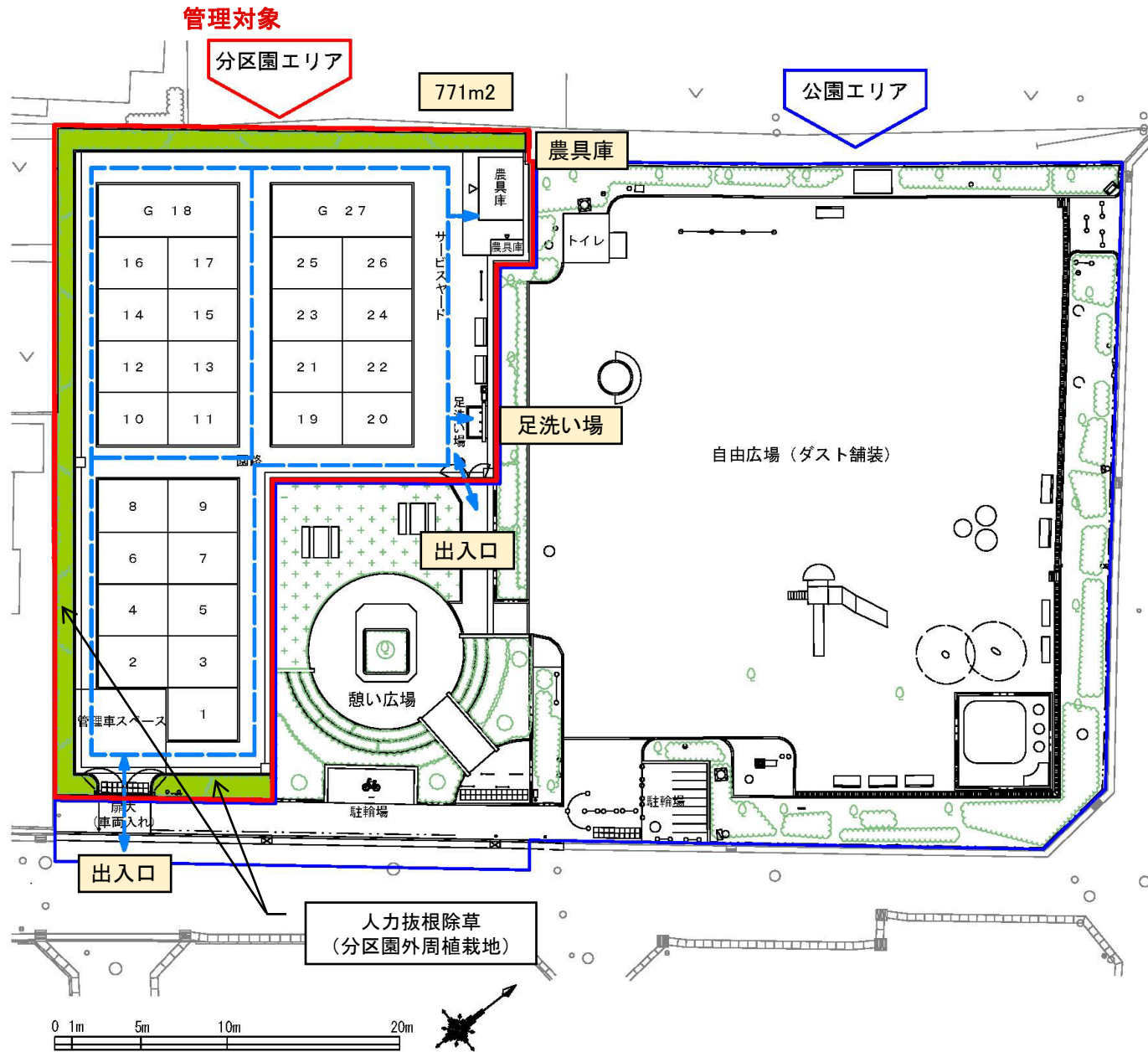
- 分区園の外周に低木植栽がある
- 隣地に配慮した樹木管理を行う
- 花木はそれぞれの花の観賞時期などに留意し、各樹種に合った適正な剪定、施肥を行う

D: 園路エリア

- 分区園内に各分区に接する園路が周回している。
- 不陸・水溜り等の点検、清掃等を行い、不備が確認された場合は早急に補修する

泉が丘公園分区園エリア

基本管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



基本管理

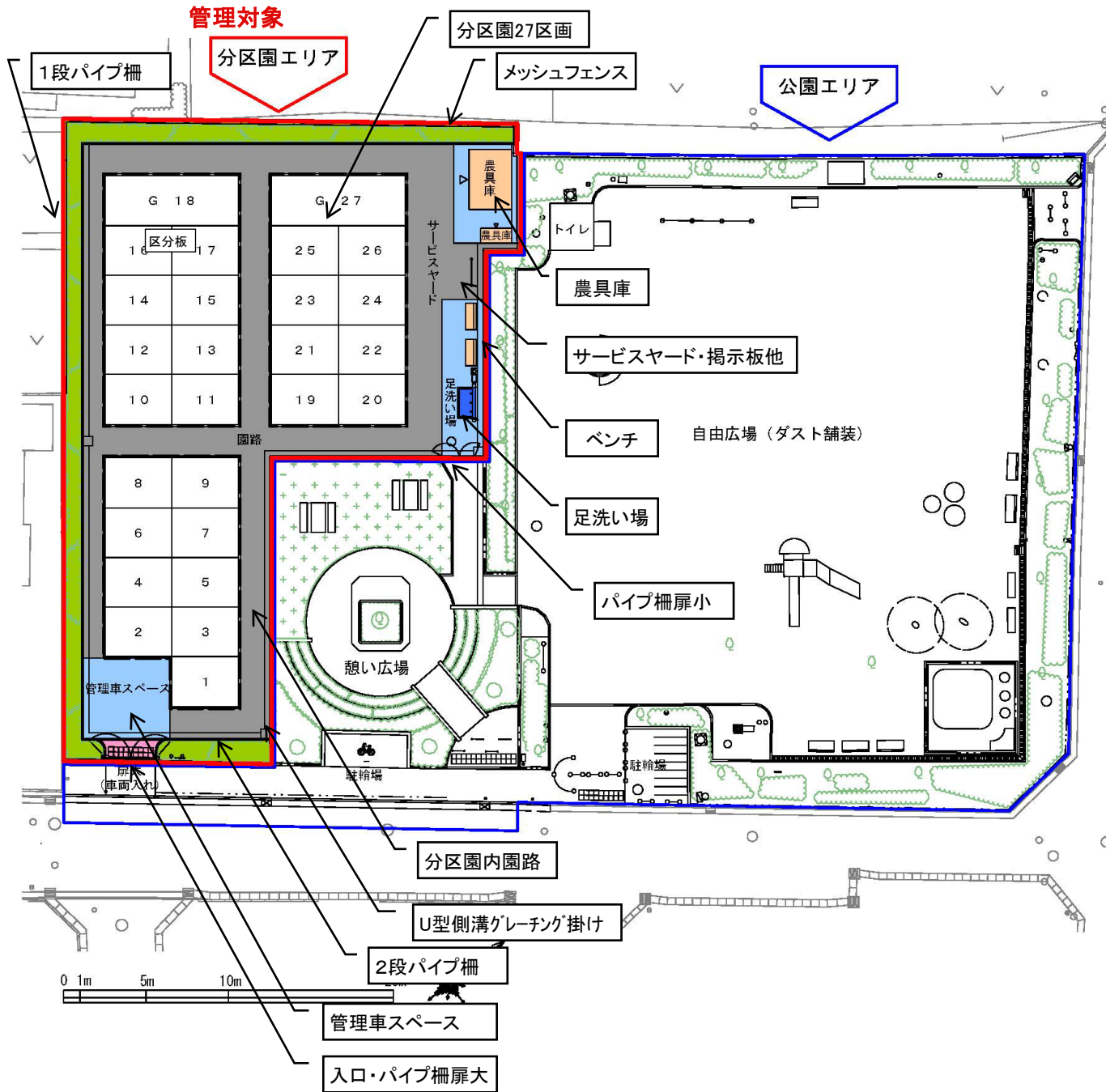
管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
巡視 ←	定期巡視	園内・園内主要施設点検 前面道路点検※1	1式	2回/月		
	臨時巡視	隣接住宅地周辺ほか	1式	随時	学校等のイベント時、台風災害時等	
清掃	日常清掃	清掃	分区園エリア	771 m2	2回/月	巡回時に実施
		処分	日常清掃に伴うごみ及び、植	1式	随時	
	臨時処置	不法投棄等のゴミの臨時処理	1式	随時		
臨時清掃	落葉期・台風時等のゴミの臨時処理対応 ※2	1式	随時			
草刈	人力抜根除草	除草フォーク等を用いた除草	76 m2	3回/年	分区園外周部の低木	

※1 道路上に違法駐車を発見した時は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察、横浜市へ連絡のこと。
 ※2 道路・住宅地沿いの樹木・低木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮のこと
 ※点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。

・図示の基本動線は、道路側出入口の管理車スペースまでを除き、徒歩及び一輪車やキャスター付き手押し台車程度までとする。

泉が丘公園分区園エリア

施設管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



施設管理

管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
建物管理	建物	点検、清掃、補修	農具庫	1式	1回/月	巡回時点検※1
	備品等	ロッカー、棚等 鍵、扉などの故障点検 整理整頓	農具庫	1式	随時	※1
園路広場	点検		園路、広場	1式	4回/年	※1
	補修		園路部不陸・侵食(巡回時点検による)、緑石、区分板等	1式	随時	
給水施設	点検		足洗い場・子量水器	1式	4回/年	※1
	給水施設清掃		足洗い場	1式	随時	
排水施設	点検		側溝・樹類	1式	1~3回/年	※1
	管・樹清掃		U字溝(グレーチング蓋掛け)	1式	1~3回/年	梅雨、台風時期
			樹類	1式	1~3回/年	梅雨、台風時期
			管渠	1式	随時	
工作物	点検		ベンチ、柵、扉、掲示板ほか	1式	4回/年	※1
	臨時処置、応急対応		柵等の破損時ほか	1式	随時	

※1 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。施設の修復が必要な場合は横浜市に連絡のこと。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。

泉が丘公園分区園エリア

年間維持管理計画表

分類	管理項目		頻度	予想数量	単位	作業時期												備考
	作業対象	作業内容				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	定期巡視	24回/年	1	式												2回/月×12ヶ月=24回/年	
	清掃	日常清掃	清掃	24回/年	771	m ²											巡回時に実施	
		処分		随時	1	式												
	草刈	人力抜根除草	3回/年	76	m2												分区園外周低木刈り込み部	
植物管理	樹木管理	低木管理	刈り込み	1回/年	43	m2												
		病虫害防除		随時	1	式												
		施肥		随時	1	式												
施設管理	建物管理	建物	点検、清掃、補修	12回/年	1	式											巡回時点検	
		備品等	ロッカー、棚等、鍵、扉などの故障点検、整理整頓	随時	1	式												
	園路広場	点検		4回/年	1	式												
		補修		随時	1	式												
	給水施設	点検		4回/年	1	式												
		その他事項																
	排水施設	点検		1～3回/年	1	式												
		管・枳清掃	U字溝		1～3回/年	1	式											梅雨、台風時期
			枳類		1～3回/年	1	式											梅雨、台風時期
			管渠		随時	1	式											
工作物	点検		4回/年	1	式											巡回時点検		